

● 4 枚目：複写用紙

・1台分の料金払込後、速やかに引取を依頼してください。自治体・小売業者等へ廃家電を引き渡した時点又は直接、廃家電を指定引取場所へ持込んだ時点の再商品化等料金が適用されます。

・収集・運搬を依頼する場合、「再商品化等料金」以外に「収集・運搬料金」が必要になります。

・振替払込受付証明書等を貼付していない券は無効となる場合があります。

・記入を間違えた際は、訂正せずに新しい券用紙に再度ご記入の上、ご使用ください。

・本券は「特定家庭用機器再商品化法」第43条に定められた「特定家庭用機器廃棄物管理票」です。後日お問い合わせされる場合に必要となりますので大切に保管ください。

・券が未使用の場合の取扱など、本券に関するお問い合わせは「P.6」に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

重要

振替払込受付証明書またはATMのご利用明細のコピーを、右のテープを剥がして必ず貼付してください。

※証明書が貼付されていない場合や紛失した場合は廃家電の引取りができなかったり、未使用の場合でも送金を受けられない場合がありますので取扱いにご注意ください。

貼付

二枚用紙を貼付する場所

SAMPLE SAMPLE

記入例

家電リサイクル券の製造業者等名コード一覧表に記載の無いメーカー等の場合 記入例

一覧に無いメーカー等の場合、次ページの家電リサイクル券「①指定引取場所控」のその他欄にメーカー名を記入していただきます。

その欄 ○○○○電機

その他の場合は「1」内に製造業者等名の略称を記入してください。

P.7

①指定引取場所控
②小売業者等控兼受領書
③小売業者等回収
④排出書控
⑤環境貼付用

複写用紙になります。（記載の注意事項などをご確認ください）

● 5 枚目：①指定引取場所控

自治体・小売業者等
交付日(引取日)西暦 20 年 月 日

名称 ○○電気株式会社

住所 ○○県□□市△△町○○-○○
(電話番号 00 - 0000 - 0000)

再商品化等料金(消費税込) 万円 千円 百円 十円 円

家電リサイクル券(特定家庭用機器廃棄物管理票)

①指定引取場所控

お問合せ管理表番号 0000-00000000-0

指定引取場所印(日付印)

利用明細書(複製用紙)

お問合わせ管理表番号

※日付印を使用してください。

製造業者等名コード 100 52

品目・料金区分コード

排出者 家電太郎
(電話番号 012 - 345 - 6789)

収集・運搬業者 20 年 月 日

印刷日(西暦) 年 月 日

印刷日 年 月 日

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター 〇〇一般財団法人 家電製品協会 2021

右のテープを剥がしてお貼りください。

①指定引取場所控
②小売業者等控兼受領書
③小売業者等回収
④排出書控
⑤環境貼付用

上の一覧に無いメーカーの場合、その他欄にメーカー名を記入します。

指定引取場所の控となります。指定引取場所印（日付印）が押印された後、指定引取場所にて保存されます。（控片は3年間の保存義務があります）

● 6 枚目：②小売業者等控兼受領書

自治体・小売業者等
交付日(引取日)西暦 20 年 月 日

名称 ○○電気株式会社

住所 ○○県□□市△△町○○-○○
(電話番号 00 - 0000 - 0000)

再商品化等料金(消費税込) 万円 千円 百円 十円 円

家電リサイクル券(特定家庭用機器廃棄物管理票)

②小売業者等控兼受領書

お問合せ管理表番号 0000-00000000-0

指定引取場所印(日付印)

利用明細書(複製用紙)

お問合わせ管理表番号

※日付印を使用してください。

製造業者等名コード 100 52

品目・料金区分コード

排出者 家電太郎
(電話番号 012 - 345 - 6789)

収集・運搬業者 20 年 月 日

印刷日(西暦) 年 月 日

印刷日 年 月 日

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター 〇〇一般財団法人 家電製品協会 2021

②小売業者等控兼受領書

③小売業者等回収
④排出書控
⑤環境貼付用

A コード:製造業者等名			
パナソニック	東芝	ダイキン工業	美的グループ
100	110	120	130
日立グループ	シャープ	三菱電機	三洋電機
200	310	320	101
300	310	320	101
ソニー	富士通	ソニー	三洋電機
340	350	360	370

B コード:品目・料金区分			
エアコン	10		
テレビ(ブラウン管式)	テレビ(液晶・プラズマ式)		
15型以下	15V型以下	51	
16型以上	16V型以上	52	
冷蔵庫・冷凍庫			
全室内内容積170L以下		31	
全室内内容積171L以上		32	
洗濯機・乾燥機			
洗濯機・乾燥機		40	

家電リサイクル券を発行した自治体・小売業者等の控となります。

● 7 枚目：③小売業者等回付

自治体 交付日(引取日)西暦 20 年 月 日
名称 ○○電気株式会社
住所 ○○県○○市△△町○○-○○
 (電話番号) 00 - 0000 - 0000

家電リサイクル券
 (特定家電リサイクル場等管理番号)
 ③小売業者等引付

製造業者等名
 コードの下記 A を
 ご参照ください。

100
 製造業者等名
 コード

商品・料金区分
 コードの品目は
 下記 B を
 ご参照ください。

52
 品目・
 料金区分
 コード

お問合せ管理番号

0000-00000000-0

③小売業者等引付
 ④排出者
 家電 太郎

お問合せ管理番号
 ・本券に関するお問い合わせは下記にご連絡ください。
 ◆一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター
 ☎03-2019-640 FAX 03-3903-7551
 ◆家電リサイクル券センターホームページ
<https://www.rkc.aeha.or.jp>
 どちらも券の引取状況を確認できます。

排出者
 氏名
家電 太郎
 (電話番号) 012 - 345 - 6789

製造業者等名
 コード
100

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
52

製造業者等名
 コード
100

商品・料金区分
 コード
5

指定引取場所での廃家電4品目の引渡しの際、指定引取場所印（日付印）が押印され、廃家電を持ち込んだ自治体・小売業者等に回付されます。（回付片は3年間の保存義務があります）

● 8枚目：④排出者控

自治体・小売業者等

交付日(引取日)西暦 20 年 月 日

名称 **〇〇電気株式会社**

住所 **〇〇県〇〇市△△町〇〇-〇〇**

(電話番号) **00 - 0000 - 0000**

再商品化等料金
(再商品化等料金は17円です)

再商品化等料金
万 千 百 十 元

家電リサイクル券
(特定家電リサイクル場管理業務用)

④排出者控

お問合せ管理番号

0000-00000000-0

**お問合せ
管理番号**

A コード:製造業者等名

パソコン	家電 リサイクル	リサイクル 品目	再商品化 品目
100	110	120	130
210	220	230	240
300	310	320	330
400	410	420	430
500	510	520	530
600	610	620	630
700	710	720	730
800	810	820	830
900	910	920	930

製造業者等名
コードの内容は
右記 ⑤
をご参照ください。

100

製造業者等名
コード

52

品目・料金区分
コードの内容は
右記 ⑥
をご参照ください。

品目・料金
区分
コード

B コード:品目・料金区分

エアコン	テレビ(ブラウン管型)	テレビ(液晶・プラズマ型)
15型以下	21 15型以下	51
16型以上	22 16型以上	52
冷蔵庫・冷凍庫		
全定格内容積70L以下		31
全定格内容積171L以上		32
洗濯機・乾燥乾燥機		40

排出者
ご住所

家電太郎

(電話番号) **012 - 345 - 6789**

収金・運賃料金

項目	金額
消費税	円
合計	円

④排出者控

・1台分の料金は11円、違やうに引取を依頼してください。自治体・小売業者等へ廃棄業者へ廃棄を申し込んだ時点又は廃棄、廃棄業者を指定引取場所へ持込んだ時点の再商品化等料金が適用されます。

・収集・運搬を依頼する場合、(再商品化等料金は17円です)「収集・運搬料金は17円です」が必要です。

・価格決定引付証明書を発行している場合は無効となる場合があります。記入を間違えた場合は、訂正せずに新しい券頭紙に再度記入の上、ご使用ください。

・本券が「特定家電リサイクル券再商品化品目」(第4品目)に定められた「特定家電リサイクル場管理業務用」です。後日お取り合せられる場合に必要となりますので大切に保管ください。

・本券が有効の期限が経過した場合、本券を再発行しお取り合せられる場合に必要となりますので大切に保管ください。

◆一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター ☎0120-319-640 FAX 03-3903-7551

◆https://www.rkc.aeha.or.jp でも券の引取状況を照会できます。

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター

一般財団法人 家電製品協会 2021

④排出者控

排出者の控となります。自治体・小売業者等への引渡しや、直接指定引取場所で廃家電4品目を引き渡す際、排出者に交付されます。

● 9 枚目：⑤現品貼付用

エアコンの室内機およびチューナー分離型テレビのチューナー部に本部分を貼付します。

交付日(引取日)西暦 20 年 月 日 名称 ○○電気株式会社 住所 ○○県□□市△△町○○-○○ (電話番号) 00 - 0000 - 0000)	再商品化等料金 (消費税込) 円 万 千 百 十 円	家電リサイクル券 (特定資源品回収業務取扱要領) ⑤現品貼付用																																				
	お問合せ管理番号 0000-00000000-0	お問合せ 管理表番号																																				
製造業者名等 コードの内容は 下記 A を ご参照ください。	100 製造業者名等 コー ド	52 品目・料金区分 コードの内容は 下記 B を ご参照ください。	Eアコン室内機・分離型TVチューナー等貼付用  a 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 a 000000000000																																			
※その他の場合は1内に製造業者名の略称を記入してください。																																						
 a 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 a		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">A</th> <th colspan="4">コード：製造業者名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パナソニック</td> <td>東芝</td> <td>シャープ</td> <td>日立</td> <td>三菱電機</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>110</td> <td>120</td> <td>130</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>日立グローバルソリューションズ</td> <td>シャープ</td> <td>三菱電機</td> <td>三洋電機</td> <td>アイリスオーヤマ</td> </tr> <tr> <td>300</td> <td>310</td> <td>320</td> <td>101</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>ソニー</td> <td>富士通</td> <td>ゼネラル</td> <td>ソニー (アイワ)</td> <td>三井物産</td> </tr> <tr> <td>340</td> <td>350</td> <td>360</td> <td>370</td> <td>380</td> </tr> </tbody> </table>		A	コード：製造業者名等				パナソニック	東芝	シャープ	日立	三菱電機	100	110	120	130	140	日立グローバルソリューションズ	シャープ	三菱電機	三洋電機	アイリスオーヤマ	300	310	320	101	102	ソニー	富士通	ゼネラル	ソニー (アイワ)	三井物産	340	350	360	370	380
A	コード：製造業者名等																																					
パナソニック	東芝	シャープ	日立	三菱電機																																		
100	110	120	130	140																																		
日立グローバルソリューションズ	シャープ	三菱電機	三洋電機	アイリスオーヤマ																																		
300	310	320	101	102																																		
ソニー	富士通	ゼネラル	ソニー (アイワ)	三井物産																																		
340	350	360	370	380																																		
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">B</th> <th colspan="2">コード：品目・料金区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアコン</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>テレビ(ブラウン管式)</td> <td>21</td> <td>15V以下</td> </tr> <tr> <td>15型以上</td> <td>22</td> <td>16V型以上</td> </tr> <tr> <td>冷蔵庫・冷凍庫</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>全室給内食器170L以上</td> <td>31</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>全室給内食器171L以上</td> <td>32</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>洗濯機・衣類乾燥機</td> <td>40</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>		B	コード：品目・料金区分		エアコン	10	11	テレビ(ブラウン管式)	21	15V以下	15型以上	22	16V型以上	冷蔵庫・冷凍庫	30	31	全室給内食器170L以上	31	32	全室給内食器171L以上	32	33	洗濯機・衣類乾燥機	40	41											
B	コード：品目・料金区分																																					
エアコン	10	11																																				
テレビ(ブラウン管式)	21	15V以下																																				
15型以上	22	16V型以上																																				
冷蔵庫・冷凍庫	30	31																																				
全室給内食器170L以上	31	32																																				
全室給内食器171L以上	32	33																																				
洗濯機・衣類乾燥機	40	41																																				

裏がシール（粘着）面になっていますので、廃家電4品目の正しい位置に貼付してください。

<各品目への正しい貼付位置>

①正面から見て、右側面上部に貼付してください。

*薄型テレビの場合は裏面に貼付してください。

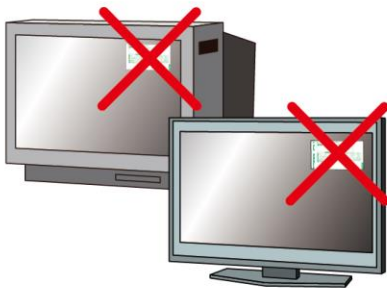
②銘板(型名ラベル)の上に貼らないでください。



券を貼付せず持ち込みされた場合、お引き取りの順番が遅くなる場合があります。

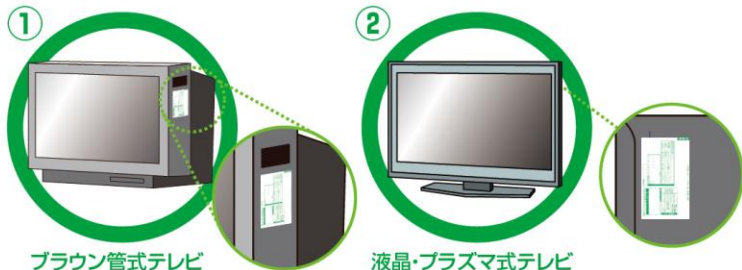
テレビ

画面には貼らないで!



①ブラウン管式テレビの場合は右側面上部に貼る

②液晶・プラズマ式テレビの場合は背面左上部に貼る



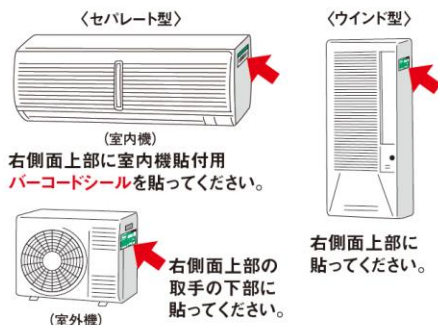
ブラウン管式テレビ

液晶・プラズマ式テレビ

右側面上部の取っ手の下に貼ってください。 背面左上部に貼ってください。

※ガラスをリサイクルする際に障害が出ますのでご協力ください。

エアコン



(室内機)
右側面上部に室内機貼付用
バーコードシールを貼ってください。

(室外機)
右側面上部の
取手の下部に
貼ってください。

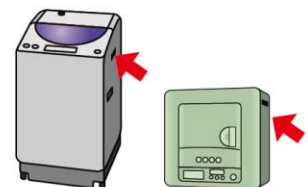
右側面上部に
貼ってください。

冷蔵庫・冷凍庫



右側面上部に貼ってください。

洗濯機・衣類乾燥機



右側面上部に貼ってください。

※銘板(型名ラベル)の情報は、冷媒フロンを回収する際に必要となりますので銘板の上にリサイクル券を貼らないようにしてください。

エアコンおよびチューナー分離型のテレビの排出時には、室外機およびテレビのモニター部に「現品貼付用」片を貼付し、室内機およびテレビのチューナー部には「エアコン室内機・分離型TV チューナー等貼付用」部分を貼付します。